

再 評 価 書

事業名	二級河川安濃川広域基幹河川改修事業		事業区分	河川	室名	河川・砂防室
事業概要	工期 (下段:整備計画策定時)	平成15年～平成44年	全体事業費 (下段:整備計画策定時)	11,356百万円(負担率:国0.5 県0.5)		
		平成15年～平成44年		11,356百万円(負担率:国0.5 県0.5)		
事業の目的及び内容						
<p>(1)事業の目的</p> <p>二級河川安濃川は、その源を津市芸濃町の山間部に発し、津市安濃町と津市街地を流下して伊勢湾に注いでいます。</p> <p>また、二級河川岩田川は、その源を津市片田薬王寺町地先の貯水池に源を発して東流し、途中、三泗川を合流させた後に津市街地を流下して伊勢湾に注いでいます。</p> <p>下流部は、県都津市の中心市街地が形成されており、中・上流部は水田地帯となっています。</p> <p>安濃川沿川の浸水被害防止を目的とした河床掘削、護岸整備等の施工による河川改修を行い、流下能力を確保し、治水安全度の向上を図る。</p> <p>(2)事業の内容</p> <p>事業の内容は、次の通りです。</p> <p>L=11,100m(安濃川)、L=6,300m(岩田川)、L=1,100m(三泗川)</p> <p>①河道掘削 1,046,400m³ ②築堤 21,620m ③護岸 3,364m ④橋梁 6橋 ⑤用地補償費 1式</p>						
事業主体の再評価結果						
<p>1 再評価を行った理由</p> <p>河川整備計画策定後一定期間が経過し、なお継続中であるため三重県公共事業再評価実施要項第2条2項に基づき、再評価を行いました。</p>						
<p>2 事業の進捗状況と今後の見込み</p> <p>①昭和21年度に事業着手 ②平成10年度に事業再評価を実施 ③平成15年度に河川整備基本方針、河川整備計画策定 ※平成44年度に整備完了の見込み</p>						
<p>3 事業を巡る社会経済状況等の変化</p> <p>○周辺環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下流部は県都津市の中心市街地が形成されている。中・上流部は水田地帯となっている。 ・近年では平成16年に大きな被害が発生しています。 ・平成18年1月1日に津市、久居市、安芸郡河芸町、同郡芸濃町、同郡安濃町、同郡美里村、一志郡香良洲町、同郡一志町、同郡白山町、同郡美杉村の2市6町2村が合併し津市が誕生しました。 						

4 費用対効果分析と要因の変化、地元意向の変化等

4-1 費用対効果分析

(整備計画策定時 費用対効果分析結果;H12年 治水経済調査マニュアル(案)による)

費用対効果(総便益/総費用) $B/C=502.7\text{億円}/72.7\text{億円}=6.9$

※総便益 B =総便益(現在価値化)

※総費用 C =建設費(現在価値化)+維持管理費(事業費の0.5%現在価値化)-残存価値(現在価値化)

(平成20年度 費用対効果分析結果;H17年 治水経済調査マニュアル(案)による)

費用対効果(総便益/総費用) $B/C=3,128.49\text{億円}/84.25\text{億円}=37.1$

※総便益 B =総便益(現在価値化)+残存価値(現在価値化)

※総費用 C =建設費(現在価値化)+維持管理費(事業費の0.5%現在価値化)

○B/C増加の要因

氾濫解析手法の変更と氾濫原資産額の増加が要因です。

4-2 地元意向

河道沿川に多数の人家や小・中学校が存在しており、河川整備への要望があります。

また、平成16年に浸水被害が発生したこともあり、被害を受けた地域住民からも工事説明会等の際に、早期河川改修を望む要望があります。

5 コスト縮減の可能性や代替案立案の可能性

5-1 コスト縮減

河床掘削等による発生土を近隣の他事業に流用する等してコスト削減に努めます。また、護岸の材料、工法の新技術の活用等により、コスト縮減ができるよう検討します。

5-2 代替案

河川整備計画の代替案は、遊水地を整備した場合の比較検討となる。

『遊水地案』は、整備にあたって新たな用地取得や補償が必要であり、また遊水地用地確保に時間がかかるなど課題がある。

過去から河道改修を進めてきた経緯もあり現在進行中の計画による改修を進めることが妥当と考えます。

再評価の経緯

H10委員会意見

継続して事業を進める。ただし、都市部、中山間部それぞれの自然環境、地域特性に配慮し、自然環境を残す配慮に努める。また、自然との共生を考えながら、ソフトな工法も必要である。さらに、コストの縮減の努力を図り、早期完成に努める。

対応状況>河川整備計画に基づき、自然環境を残す配慮に努めており、ブロックマット等護岸の表面に覆土をおこない、植生の復元に努めています。岩田川の実施においては、発生土を下流工区へ利用することによりコスト縮減を図っており、さらに河床掘削等による発生土を近隣の他事業に流用する等してコスト縮減に努めます。また、護岸の材料、工法の新技術の活用等により、コスト縮減ができるよう検討します。

事業主体の対応方針

三重県公共事業再評価実施要綱第3条の視点を踏まえて再評価を行った結果、同要綱第5条第1項に該当すると判断されるため当事業を継続したいと考えています。